



(財) 財務会計基準機構会員

平成 20 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名	フ タ バ 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名	取 締 役 社 長 小 塚 逸 夫
コ ー ド 番 号	7 2 4 1 東 証 ・ 名 証 第 1 部
お 問 合 せ 先	常 務 取 締 役 石 川 眞 澄 (TEL 0564-31-2211)

社内調査の進捗及び平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算発表日程ならびに
当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

平成 20 年 10 月 15 日付「過年度決算訂正の可能性に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度の決算について訂正を要する可能性のある事実が判明し、また、平成 20 年 11 月 7 日付「社内調査の進捗並びに第 2 四半期決算発表延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、弊社の平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算発表が遅れることとなり、関係各位には大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

これまで社内調査と並行して決算数値の確定作業を進めてまいりましたが、平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算発表につきまして、今後の予定をご報告できるようになりましたので下記のとおりお知らせいたします。

また、過年度訂正分につきましては、お知らせした訂正を要する事実以外の別の事実についても精査作業が必要となっており、この関係から、訂正額は平成 20 年 10 月 15 日にお知らせした訂正による影響額を上回る公算が高まっております。訂正額の精査作業は最後の詰めの段階にありますので、その概要につきましては来週中にもご報告させていただけるものと予定にあります。

なお、当社株式につきまして、平成 20 年 11 月 27 日付にて株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という）及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名証」という）より監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

記

1. 第 2 四半期決算、過年度決算一部訂正等の開示について

- (1) 開示日程 平成 20 年 12 月 12 日（金）
- (2) 開示内容 ①平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算短信
②過年度決算短信等及び平成 21 年 3 月期第 1 四半期決算短信の一部訂正
③平成 21 年 3 月期通期業績予想
- (3) 開示形式 名証記者クラブにて会見、東証 兜倶楽部へはリリースのみの予定

2. 四半期報告書の提出遅延及び監理銘柄（確認中）指定について

平成 21 年 3 月期第 2 四半期に係る四半期報告書につきましても、東証及び名証の規則で定められて

いる期限（平成 20 年 11 月 29 日）までに提出できない見込みであります。

これにより、両取引所の規定により本日付にて当社株式は監理銘柄（確認中）に指定されることとなる見込みです。

3. 当社における今後の対応

当社は、現在、監査法人とも連携しながら、決算数値の確定作業を進めており、平成 20 年 12 月 12 日に平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算等の発表及び四半期報告書の提出を行う予定です。

従いまして、四半期報告書の提出期限に関する上場廃止基準への抵触が回避できる（平成 20 年 12 月 29 日までの提出）予定でありますので、監理銘柄（確認中）指定は平成 20 年 12 月 12 日に解除されるものと考えております。

なお、監理銘柄（審査中）の指定は継続するため、さらにこの指定の解除を受けられるよう、今後も全力を挙げて取り組む所存であります。

株主の皆様をはじめ関係各位には多大なご迷惑をおかけしましたことを改めて心よりお詫び申し上げます。このような事態に至った点を深く反省するとともに、全社一丸となり早期に信頼回復のために努力してまいり所存であります。何卒、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

以上